



今月の主な内容

- ◆ **特集** 「まさか」に備える地震対策 P 2～3
- ◆ 愛犬と一緒に暮らすために P 4
- ◆ みんなで作ろう！マイナンバーカード P 5
- ◆ 保健だより P 7
- ◆ 村からのお知らせ P 8～9

表紙の風景

2月18日、更別幼稚園で冬まつりが開催されました。

子どもたちは、保護者のみなさんと一緒にお宝探しやそり滑り、オセロゲームなどの種目を楽しみ、園庭を元気いっぱいにかけ回っていました。

東日本大震災から10年

「まさか」に備える地震対策

平成23年3月11日に発生し、友好姉妹都市の宮城県東松島市など東北地方に甚大な被害をもたらしたとともに、多くの尊い命が犠牲となった東日本大震災から10年を迎えます。

本村においても、平成30年9月6日に発生し、道内で初めて震度7を記録した北海道胆振東部地震による大規模停電(ブラックアウト)は記憶に新しいところです。

いざというときのために日頃から備えておくことで、一人ひとりの防災力を高めましょう。

想定されている地震

本村では平成15年9月26日に発生した十勝沖地震で震度5強を記録するなど、度々強い揺れに襲われています。また村の防災計画では、今後起こりうる地震として根室沖や十勝平野断層帯主部などが想定されており、特に十勝平野断層帯主部の地震が起こった場合には、村内の北東部で震度7程度、多くの地域で震度6強程度の強い揺れに襲われ、最も大きな被害をもたらすと見込まれています。



◆十勝平野断層帯

足寄町から幕別町忠類にかけて分布する主部と、大樹町から広尾町にかけて分布する光地園断層で構成。主部ではマグニチュード8.0程度、光地園断層ではマグニチュード7.2程度の地震が想定され、30年以内の地震発生確率は最大0.2または0.4%とされています。

◆緊急地震速報

震度5弱以上の揺れと想定される場合、テレビやラジオ、携帯電話などから流れます。速報が流れてから強い揺れが来るまではわずかな時間しかありません。

非常持出品の例

- ▼貴重品
現金や通帳、印鑑、健康保険証、母子健康手帳など
- ▼非常用食品
缶詰やビスケット、チョコレート、乾パン、粉ミルク、水など
- ▼衣類
下着やトレーナー、ジャンパー、タオル、軍手など
- ▼道具類
缶切りや栓抜き、割りばし、ロープなど
- ▼電気器具
懐中電灯や携帯ラジオ、充電器、モバイルバッテリー、乾電池など
- ▼救急・衛生用品
ばんそうこうや消毒液、包帯、常備薬、生理用品、ウェットティッシュなど

また、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策として、次のものを備えておくことも有効です。

- ▼手指消毒用アルコール
- ▼マスク
- ▼体温計



地震が起こったときは

緊急地震速報を見聞きしたときは、まず身の安全を確保してください。揺れが収まったら、情報の入手など周囲の状況に応じて行動しましょう。避難が必要な場合は、電気のブレーカーを切り、荷物は最小限(非常持出品)にして、交通の混乱を避けるため原則徒歩で避難しましょう。

避難場所と避難所

避難場所は、災害の危険から命を守るため緊急的に避難する場所、避難所は、災害により被害を受けた方を受け入れ、一時的に滞在することを目的とした施設です。

▼避難場所
役場駐車場、更別運動広場、各学校グラウンドなど。

▼避難所
第1避難所、第2避難所、第3避難所の順に開設します。

- ・第1避難所
社会福祉センター
- ・第2避難所
福祉の里総合センター(※水害時を除く)、農村環境改善センター、上更別福祉館
- ・第3避難所
ふるさと館、柔剣道場、農業者トレーニングセンターなど

身の安全を守るために

地震はいつ発生するかわかりません。自らの身の安全を守るため、日頃から備えましょう。

- 地域の避難場所や避難経路、家族の集合場所や連絡方法を確認する。
- 建物の補強や家具の固定をする。
- 防災無線の戸別受信機の受信状況を確認する。
- 火気器具の点検や火気周辺の可燃物に注意し、消火器を用意する。
- 地域の防災訓練に積極的に参加する。
- 隣近所や親族、知人と地震時の協力について話し合う。
- 保険や共済など生活再建に関する備えを行う。



村ホームページでは、防災計画や防災のしおり、防災マップを公開しています。地震災害のほか、風水害などに関する情報を掲載していますので、ご家庭や地域のみなさんで活用ください(QRコードを読み込むとページが表示されます)。



備蓄品と非常持出品

電気や水道、通信などのライフラインが止まったときでも自力で生活できるように、日頃から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大切です。また、避難が必要になったときに必要な非常持出品をリュックサックなどに詰めておき、すぐに持ち出すことができるようにしましょう。

特に寒さの厳しい冬の間は、停電により暖房器具が使用できなくなる可能性を想定し、ポータブルストーブや使い捨てカイロなどの防寒用品を備えておくことをおすすめします。

備蓄品の例

- ▼水
最低でも3日分を用意しましょう。飲料水は1人あたり1日約3リットルが目安
- ▼食品
ご飯(アルファ米など)やレトルト食品、カップ麺など保存期限の長いもの
- ▼調理器具
カセットコンロなど
- ▼洗面具
歯ブラシやタオルなど
- ▼暖房
ポータブルストーブや使い捨てカイロ、燃料など

災害時に備えて!

防 災 無 線

村では、災害時の緊急連絡や行政情報をみなさんにお知らせするために防災無線を運用し、戸別受信機を貸出しています。設置や利用について、みなさんのご協力をお願いします。

■住宅を建てるときはご連絡を!

役場からおおむね1.5km以上離れると、外部アンテナの設置と屋内への配線工事が必要となる場合があります。また、距離が近くても建物や周囲の状況により外部アンテナの設置が必要となる場合があります。建築時に配線の工事をされることをおすすめしていますので、事前にご相談ください。

■戸別受信機が不調のときは

- ・戸別受信機で放送が聞こえない場合や途中で止まる場合は、受信機についている銀色のアンテナを伸ばしたり、向きを変えてみてください。また、受信機の設置場所をできるだけ窓に近い場所に変えることをおすすめします。
- ・パソコンや電子レンジなどの家電製品からはできるだけ離して設置してください。
- ・携帯電話の充電器と同じ電源タップの使用を避けてください。
- ・外部アンテナを設置している場合は、アンテナが折れていないかご確認ください。
- ・不調が続く場合は、総務課へご連絡ください。ご自宅へ調査に伺います。



■緊急放送時は自動的に最大音量になります

●問い合わせ 総務課庶務係 ☎ 52-2111

みんなで作ろう！マイナンバーカード

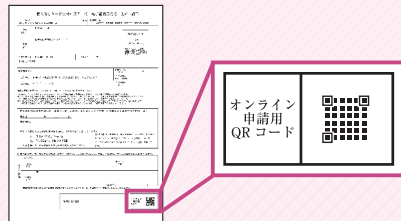
マイナンバーカードでできること

個人番号を証明する書類のほか、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できます。そして、個人番号の提示と本人確認が同時に必要な場面では1枚で済む唯一のカードです。パスポートの新規発給や金融機関での口座開設など、さまざまな場面で活用できます。



QRコード付き交付申請書が送付されています

まだマイナンバーカードをお持ちでない方に、カードの申請に必要な「マイナンバーカード交付申請書 (QRコード付き)」が地方公共団体システム機構より順次送付されています。交付申請書の右下にあるオンライン申請用QRコードをスマートフォンなどで読み取ることで、簡単にオンライン申請ができます。この機会にぜひマイナンバーカードを作ってみませんか？



なお、申請からカードの受け取りまでには1か月程度かかります。マイナポイントの申し込みを検討されている方はお早めの申請をおすすめします。

カードの申請をサポートしています

カードの申請に必要な顔写真は、職員が専用のタブレット端末を使用して撮影し、オンライン申請手続きをお手伝いします。

- 時間
9時00分から17時00分まで(※土・日・祝日、年末年始を除く)
- 場所
住民生活課戸籍窓口係(役場1階) ☎52-2112
- 持参いただくもの
 - ・QRコード付き交付申請書
 - ・本人確認書類(運転免許証など顔写真付きのもの)
 - ・通知カード
 - ・住民基本台帳カード(お持ちの方)



マイナポイントの事業期間が延長されました

3月末までにマイナンバーカードの申請をした方はマイナポイントの対象となります。カードの受け取り後にポイントの予約・申し込みを行い、今年9月末までにチャージまたはお買い物をすると、上限5,000円分(付与率25%)のポイントを受け取ることができます。

※すでにマイナンバーカードを取得されている方も期間延長の対象となります。



マイナポイントとは？

マイナンバーカードをお持ちの方が、日頃利用しているキャッシュレス決済サービスの中から1つを選んで申し込み、選んだ決済サービスでチャージやお買い物をすると、ポイントもらうことができる国の消費活性化事業です。

詳しくは……

マイナンバーカード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/>
 マイナポイント事業 <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>
 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎(0120)95-0178



愛犬と一緒に暮らすために

安らぎを与えてくれる大切なパートナーとして、村では多くの犬が飼われています。しかし、その一方で放し飼いや糞の放置などの苦情・相談が役場に寄せられることがあります。人と犬がともに暮らしていくためには、ルールとマナーを守らなければなりません。飼い主としてのルールについて見直してみましよう。



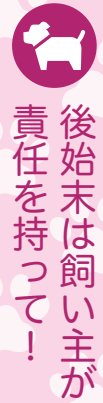
登録と予防注射を忘れずに！

犬の所有者は、法律により犬を取得した日(生後90日以下の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に犬を登録する必要がある。また、登録時に発行する鑑札は首輪などを使って犬に装着してください。狂犬病の予防注射は、生後91日以上(犬に毎年必ず受けさせなければなりません。また、注射を受けた後には注射済票を発行しますので、鑑札と同じく犬に装着してください。



放し飼いは絶対にダメ！

犬の放し飼いは近隣住民など多くの人へ迷惑をかける行為です。犬は必ずつないでおくか、檻の中や室内で飼ってください。



後始末は飼い主が責任を持って！

散歩のときは必ずリードなどをつなぎ、逃げ出したり周りの人に危害を加えたりしないように管理しましょう。また、糞を排せつしたときは持ち帰り、燃やせるごみとして適切に処理をしましょう。トイレに流すと、詰まりや下水処理施設の故障の原因となってしまうため、流さないでください。



迷い犬や野犬は連絡を！

人や家畜などに危害を加える可能性がありますので、飼っている犬がいなくなったときや迷い犬を発見した場合は、住民生活課に連絡をお願いします。

●問い合わせ

住民生活課環境衛生係

☎52・2112

巡回狂犬病予防注射のお知らせ

①実施日時 ※昨年度から変更があります。

4月14日(水)

場所	時間
勢雄区会館	9:20～10:00
旭区会館	10:15～10:50
更別東区会館	11:00～11:20
南更別区会館	11:30～11:50
上更別消防会館	13:15～14:00
十勝農業共済組合更別家畜診療所	14:20～15:00

4月15日(木)

場所	時間
更南区会館	9:20～9:50
昭和区会館	10:00～10:30
更生区会館	10:40～11:10
上更別南区会館	11:20～11:50
更別区会館	13:20～13:50
十勝農業共済組合更別家畜診療所	14:10～15:00

②料金

3,240円(注射済票交付手数料含む)
 ※おつりがないようにご用意ください。

③狂犬病予防注射済証

犬の登録をしているみなさんへ3月下旬に郵送します。当日忘れずに持参してください。
 ※会場の混雑を避けるため、注射済証を持参いただいた方から順に受付します。
 ※注射済証を紛失した場合は再発行しますので、4月13日(火)までに住民生活課へお越しください。

④その他

◆犬も注射を受けるときは緊張します。逃げ出さないように必ずリードなどを付けてきてください。
 ◆新型コロナウイルス感染症対策として、会場の混雑を避けるため、新規登録や登録事項の変更手続きは事前に住民生活課にて済ませるようご協力をお願いします。

3月は「自殺対策強化月間」です

全国的に自殺者の減少傾向が続いていましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大した昨年は増加に転じました。自殺の要因となり得る雇用や暮らし、人間関係、将来への不安などの問題が悪化しており、社会全体の自殺リスクが高まっています。中でも女性の自殺者増加は顕著で、小中高生では過去最多となっています。

自分の心の状態や身近な人の異変に気づき、周りの親しい方もSOSに気づいてあげることが大切です。

こころのサイン

- 気分が沈み、やる気なくなる
- 不安や緊張が高まる
- 急に涙が出てくる
- 人付き合いが面倒になる

からだのサイン

- 肩こりや頭痛、腹痛などの痛みがある
- 寝つきが悪い、夜中や朝方に目が覚める
- 食欲がなくなる、または食べ過ぎる
- めまいや耳鳴りがする

➡ 気持ちや体調の異変は、体から発せられる危険信号です。自分のストレスサインに気づき、早めに対処することで深刻な事態になることを未然に防ぐことができます。

気づき 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

家族や仲間の言動・体調の変化に敏感になり、相手の周りへのサインになるべく早く気づきましょう。

傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

相手の気持ちを否定したり、励ましをすると逆効果。気持ちを尊重・共感した上で、相手を思う気持ちを伝えましょう。

つなぎ 早めに専門家に相談するよう促す

心の病気や社会・経済的な問題を抱えているようなら、本人に理解のある家族や友人などキーパーソンと連携し、専門家への相談につなげましょう。

見守り 温かく寄り添いながら、じっくり見守る

体や心の健康状態について、自然な雰囲気の中で声をかけて、焦らずに優しく寄り添いながら見守りましょう。

【こころの相談に関する窓口】

相談窓口	電話番号	受付時間
保健福祉課保健推進係	☎ 53-3000	平日 8時30分～17時15分
北海道いのちの電話	☎ (011)231-4343	24時間 365日対応
	☎ (0120)783-556	毎月10日に24時間開設
よりそいホットライン	☎ (0120)279-338	24時間 365日対応



住み良いまちづくりのために

村には24の行政区があり、地域のさまざまな課題の解決にみなさんのご協力をいただいています。

安心安全なまちづくり

空き巣や車上狙い、子どもを狙った犯罪などを防ぐため、防犯旗の設置などの活動を実施しています。

ふれあいのまちづくり

お祭りやスポーツ大会などを通じてみなさんが世代間で交流を深めることは、住み良いまちにしているために欠かせない活動です。

きれいなまちづくり

快適なまちづくりのため、各行政区内の道路・公園の清掃や草刈といった維持管理活動のほか、村環境美化推進協議会の「花いっぱい運動」で景観の美化活動を行っています。

地域で助け合い

日頃から連携し交流を深めることは、災害が起こった場合など、いざというときの助け合いや安否の確認に重要になります。

転入・転出するときは

各行政区では、行政区内の活動をより円滑にするために「町内会」が組織されています。

転入により町内会に新たに加入する場合や村外に転出するために退会する場合は、お住まいの地域の行政区長などの役員に連絡してください。村内での転居により町内会が変わる場合は、転居前後それぞれの行政区の役員に連絡をお願いします。

●問い合わせ 住民生活課住民活動係 ☎ 52-2112

献血を実施します

輸血用の血液が大変不足しています。輸血を必要としている方々のために、みなさんのご協力をお願いします。



日時・場所

- 3月29日(月)
- ・ 9時30分～11時30分 役場前駐車場
- ・ 13時00分～14時30分
- ・ 15時00分～16時30分 JAさらべつ駐車場

お願い

感染症対策として、必ずマスクの着用をお願いします。また、献血会場の入口では、体温測定のほか手指消毒にご協力ください。

問い合わせ

住民生活課住民活動係 ☎ 52-2112

もしもに備えて 赤十字奉仕団が研修会を開催

老人保健福祉センターで村赤十字奉仕団の研修会が開かれ、団員のみなさんが参加しました。

今回は「応急手当の基礎知識と救命措置」と題して、更別消防署の職員を講師に、応急手当の方法をDVDで確認した後、感染症の流行を踏まえた心肺蘇生法の実施について学び、講話の後にはご飯やスープなどの非常食が配布されました。

参加したみなさんは、講話に熱心に耳を傾け、疑問に思ったことを尋ねて知識を深めていました。



村からのお知らせ

Information from the Village



各種アイコンの説明

📣 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 👤 = 募集 💰 = 税金 📖 = 国民年金

📅 とき 📍 場所 🎯 対象 💰 料金
📄 定員 📄 申し込み 📧 問い合わせ
☎ 電話番号 📠 ファクス 📧 メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるように、環境の整備を図ることを目的に「高齢者等の雇用の安定等に関する法律(高齢者雇用安定法)」の一部が改正され、4月1日から施行されます。

今回の改正では、65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高齢者就業確保措置として、次のいずれかの措置を講ずる努力義務が新設されました。

- ① 70歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入
- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に次の事業に従事できる制度の導入

- ・ 事業主が自ら実施する社会貢献事業
- ・ 事業主が委託、出資(資金提供)などをする団体が行う社会貢献事業

詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

📞 ハローワーク帯広
☎ 23・8296

石綿を含んでいる珪藻土製品をお持ちの方へ

石綿(アスベスト)を含んでいる珪藻土バスマット・コースターなどは、販売者が回収しています。対象商品や回収方法については、販売者へお問い合わせください。

通常の使い方では健康上の問題を生じさせる恐れはありませんが、削ったり割ったりした場合は石綿が飛散する恐れがありますので、破損しないようにお願いします。

📞 住民生活課環境衛生係
☎ 52・2112

募集

財務専門官採用試験のお知らせ

財政・金融のスペシャリストとして活躍する財務専門官を募集します。

- 受験資格
- ① 平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの方
- ② 平成12年4月2日以降生まれの方で次に該当する方
- ・ 大学を卒業した方、令和4

お知らせ

お子さんが安全にスマートフォンを利用するために

満18歳未満のお子さんにスマートフォンなどのインターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は次の点に十分注意してください。

- ① 適切にインターネットを利用する
- ② SNSを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識や情報モラル、コミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用しましょう。
- ③ フィルタリングを設定する

国民年金

国民年金の任意加入制度について

65歳から受けられる老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまで40年間保険料を収めると、満額受け取ることができます。

しかし、60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないために満額の受給ができない場合などにより年金額の増額を希望されるときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます。

ただし、申し出のあった月から加入となり、さかのぼって加入することはできません。任意加入できる方は、次の条件を全て満たす方です。

- ① 国内に住所を有する60歳から65歳未満の方(60歳の誕生日の前日より手続きできます)
- ② 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
- ③ 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方

税金

固定資産の帳簿が縦覧できます

令和3年度に課税される固定資産税の内容を記載した帳簿を縦覧できます。縦覧できる方は、固定資産の所有者と納税管理人などの関係者です。

- 縦覧期間
4月1日(木)～8月2日(月)
- 縦覧場所
住民生活課

📞 住民生活課
☎ 52・2112

雇用保険 正しい受給で確かな就職

雇用保険は、失業中の生活を心配せずに仕事探しに専念し、1日も早く再就職していただくために失業等給付を支給することを目的とした制度です。

70歳までの就業機会確保のための法律が改正されます

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働

雇用保険 正しい受給で確かな就職

雇用保険は、失業中の生活を心配せずに仕事探しに専念し、1日も早く再就職していただくために失業等給付を支給することを目的とした制度です。

70歳までの就業機会確保のための法律が改正されます

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働

雇用保険 正しい受給で確かな就職

雇用保険は、失業中の生活を心配せずに仕事探しに専念し、1日も早く再就職していただくために失業等給付を支給することを目的とした制度です。

70歳までの就業機会確保のための法律が改正されます

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働

未来ある大切な命のために

2月18日(木)、更別中央中学校の2年生が、性の多様性と人権意識について学びました。

授業では、子育て応援課の中谷良子助産師が講師を務め「命の誕生と性〜どこまで知っていますか?〜」と題して、生命の始まりやその重さ、思春期における体や心の変化、男女を単純に区別できるものではなくさまざまな要素がからみ合う「性」の多様性などについて話題を展開。



未来の命のために正しい知識を身に付け、自分自身はもちろんお互いのことを良く知り大切にすることという人権意識を持ち、適切に判断することの重要性について、自身の助産師としての経験を交えながら解説していました。

生徒たちは真剣な眼差しで耳を傾け、授業後には「今日聞いた話を大切にこれからを過ごしていきたいと思いました」と話していました。



更別村農村環境改善センター図書室だより

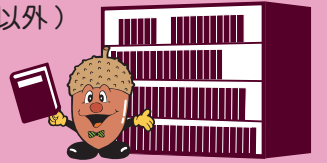
開館時間 9時30分～18時00分

休館日 火曜日および祝祭日(日・月・土以外)

住所 更別村字更別南2線96番地11

農村環境改善センター内

電話 52-3171



本ごよみ

転居に関わるお願い

進学や就職などにより、十勝管外へ引っ越しされる方は、貸出図書と図書利用者カードをご返却ください。十勝管内へ引っ越しされる方は、新住所が確認できる身分証をご持参の上、図書室にて図書利用者カードの住所変更手続きをお願いします。

今月の展示

- 一般書コーナー
『入学・入園準備の本』
- 児童書コーナー
『春の絵本』
『入学・入園の絵本』



今月の読みきかせ

3月20日(土) 11時00分～11時30分

- 『What a Bad Dog!』
(英語で読みきかせをします)
- 『まさかさかさま』



新着図書案内

えほん



今月のおすすめ本

『いいね!』の魔力
ゆうき ゆう/著
SNSに夢中になる理由を解説し、承認欲求との上手な付き合い方を教えてくれる1冊。

月のふしぎ はじめてのがくくのえほん (おおめま たかし)	どすこいずまう たまごのさこのひみつ (アンマサコ)	おおきくならすぎ ちやうたじゃがくん (まるやまなお)	ネコノテパンヤ (高木さんご)	つなひき (ジョンバーニガンム)	ごめんない! だじょうぶ! (ルイス・スロポドキン)	世界地図めいろブック (サム・スミス)	がるあおし (館野 鴻)	だいぶつさまの うんどうかい (荻田 澄子)
-------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	--------------------	---------------------	----------------------------------	------------------------	-----------------	------------------------------

児童文学・学習書ほか

文学・一般書

ココロ屋 つむぎのなやみ (梨屋アリエ)	脳のかなかの びつくり事典 (四本 裕子)	日本をつくった42人 (設楽 幸生)	ピラミッドの サイバル2 (洪 在徹)	炉辺の風おと バブル 新しい生活 シークレット えにし屋春秋 我々はみな孤独である	13歳からのスマホルール しゅくしゅから学ぶ	歯科医師になるには 医師になるには	ちよほ 加賀百万石を照らす月 それでも、幸せになれる	全国御城印大図鑑 にっぽんの美しい民藝	サイト別 ネット中傷・ 炎上対応マニュアル 炎上対策
----------------------------	-----------------------------	-----------------------	---------------------------	--	---------------------------	----------------------	----------------------------------	------------------------	----------------------------------

あなたのアイデアを活かしてみませんか? / 総合誌さらべつ 編集委員を募集中

村では、毎年3月に発行する村文化の集大成「総合誌さらべつ」の製作を行う編集委員を募集しています。

- 任期 令和4年3月31日まで
- 会議 年6回程度開催
- 経費 編集委員会計で負担
- 対象者 村内在住者
- 応募期限 4月16日(金)



●問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎ 52-3171

JICA エッセイコンテストで受賞

『JICA 国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト2020』で、更別中央中学校が3年連続の特別学校賞を、山角菜里さん(2年)が国内機関長賞を受賞しました。2月19日(金)にJICA北海道(帯広)の沢田博美代表が同校を訪れ、賞状と記念品を手渡しました。

山角さんは『水の恵み』と題し、飲み水の衛生問題を知り、水が常にきれいな状態で得られる必要性を知ってもらいたいと感じ、その想いを記しました。賞を受けて「作品を評価していただき素直に嬉しいです」と話していました。



左から林中朱里さん(3年)、松野孝晴さん(3年)、山角さん、沢田代表

自衛隊入隊予定者へエール

陸上自衛隊に入隊を予定している庄司健流さん(本町)の激励会が2月25日(木)に役場で開かれました。

庄司さんの両親や自衛隊の関係者などが見守る中、村自衛隊協会の本多芳宏会長が「本村から4年ぶりの入隊となり、大変歓迎しています。多岐に渡る活動に対し使命感を持って活躍してくれることを期待しています」とあいさつ。続いて西山村長が「新たな一歩を踏み出すことを心から祝福します。責任と誇りを持ち、信頼される自衛官となるよう頑張ってください」と激励しました。



前列右から3人目が庄司さん

出席者からの激励を受け、「厳しい環境に身を置いて成長し、村の代表として胸を張れる隊員になりたいです」と決意を話してくれた庄司さん。4月より一般曹候補生として約半年間教育訓練に臨んだ後、正式に配属される予定です。

【自衛官などの募集のお知らせ】 ※必要な資格など詳しい内容の問い合わせ 自衛隊帯広募集案内所 ☎23-8718

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
幹部候補生 (一般・飛行要員・ 歯科・薬剤科)	一般 22歳以上26歳未満 (※第2回は飛行要員を除く) 歯科 20歳以上30歳未満 薬剤科 20歳以上28歳未満	【第1回】 4月28日(水)まで	1次 5月8日(土) ※飛行要員は8日・9日(日) 2次 6月8日(火)～14日(月)の指定する1日
		【第2回】 6月18日(金)まで	1次 6月26日(土) 2次 8月2日(月)～8日(日)の指定する1日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	5月11日(火)まで	1次 5月22日(土) 2次 6月18日(金)～7月4日(日)の指定する1日
予備自衛官補 (一般・技能)	一般 18歳以上34歳未満 技能 18歳以上55歳未満	4月9日(金)まで	4月17日(土)～21日(水)の指定する1日

新型コロナウイルス感染症に関する情報

3月～4月の進学や就職、転勤に伴う人の移動や会食機会の増加による感染拡大を防止するため、また、ワクチン接種に向けて医療提供体制への負担を更に軽減するためにみなさんのご協力をお願いします。

◆感染リスクを回避する行動の徹底 ※3月1日(月)時点の情報です


- ・緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往來を控える。
- ・できる限り同居していない方との飲食を控える。
- ・高齢者や基礎疾患を有する方など重症化リスクの高い方や重症化リスクの高い方と接する方は、マスクの着用や手洗いなど感染リスクを回避する行動を徹底する。




いまは、
きよりとって



手を洗おう




咳エチケット



密閉
密接
密集
3つの「密」をさげよう



換気をしよう



いまは、
小声で



症状がある時は、
ムリせず自宅療養



オンラインを
上手に使う



テイクアウトや
デリバリーも



北海道コロナ通知システムと
接触確認アプリ(COCOA)を
活用しよう

更別農業高校 ニュース

学校生活の思い出

3年A組 横田 康平

更別農業高校に入学してからあっといふ間の3年間でした。入学した頃は右も左もわからず、不安なことも多かったですが、新しく出会ったクラスメイトと協力し、少しずつ環境にも慣れてきました。学校祭や見学旅行など色々な行事が良い思い出として残っています。また、農業実習や休み時間に必ずつけた日常も忘れられないと思います。



それぞれが勉強や部活、遊びやアルバイトなどさまざまなことに一生懸命に取り組まれました。更別村の方々にも支えていただき、充実した3年間を送ることができました。



3年B組 平塚 風汰

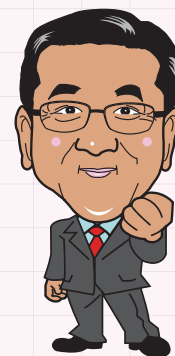
とうとう卒業です。3年間はあっという間でした。更別農業高校に入学し、さまざまな人と関わり、影響し合い、共に成長することができました。私は生徒会執行部として、会長を中心にさまざまな行事に関わってきましたが、生徒会執行部で重ねた話し合い、生徒間トラブルでの取りまとめなどの経験から得たものはとても大きく、今後の生活に活かせることが多くありました。最後に担任である首藤先生、私の高校生活を全力で支えてくださってありがとうございました。迷惑ばかりかけていたが、本気でお世話になりました。楽しい3年間でした。

letter from Takeshi

村長室 だより

NO.59

多くの意見・要望を村政に!



令和2年度の行政区懇談会を実施

1月13日(水)から2月1日(月)までの期間、令和2年度の村行政区懇談会を実施しました。今回も、農村地区、市街地の計14箇所で開催し、多くの住民のみなさんにご参加いただきました。

- 懇談会の内容は、
- 1 令和3年度の主な事業予定
 - 2 スーパーシティ構想の取り組み
 - 3 新型コロナウイルス感染症予防
 - 4 農村地区光ファイバ整備事業の工事日程
- について、各担当課より説明を行いました。

87項目にわたる

「ご意見・ご要望・ご提案」懇談会では、参加されたみなさんから左記の内容を中心に、村政全般に関する87項目のご質問やご意見が寄せられました。いずれも大切な説明内容の確認や村へのご要望、ご提案であり、心より感謝申し上げます。○スーパーシティについて(実現性、メリット・デメリット、個人情報流出の懸念、同意書の提出、スマートフォンやタブレットの操作の

～子どもからお年寄りまで 笑顔と笑い声があふれ、 一人ひとりが輝く村～

みなさんの貴重な声を村政に活かしていきます!

今回いただいた貴重なご意見やご要望、ご提案を真摯に受け止め、これからの村づくりにしっかりと活かしていきたいと思っております。住民のみなさんには、大変ご多忙のところ、懇談会にご参加いただき、誠にありがとうございました。

中学生の海外研修事業の実施予定、人材育成事業の実施の経過) ○公共施設について(行政区会館の屋根改修、共同墓地のアンケート結果と今後の対応、診療所の発熱外来、どんぐり公園の遊具改修、空き家対策、道の駅への電気自動車充電器の設置)

高齢者へのサポート体制、SDGsの取り組み) ○インフラについて(光回線の申し込み、光回線と防災無線の連携、既存の無線通信の対応、キャリア5Gの設置状況とエリア、村道や道道の拡幅・改修、橋梁の補修・拡幅、旧防火水槽の安全対策、浸透枳の定期清掃、除雪の管理、ゴミステーションの分別表記) ○産業について(大型明渠排水の事業進捗状況、新規就農者事業) ○保健福祉について(新型コロナウイルス発生時の対応・ワクチンの状況、CCRC構想の実施計画・コーディネーターの配置) ○教育について(認定こども園の検討状況、

戸籍の窓口

誕生おめでとう

高野 柊吾くん (更南区) 篤人・愛
若原 百ちゃん (本町) 拓・蘭
田中 芽依ちゃん (平和区) 啓道・叶女
関根 希華ちゃん (曙町) 清久・泉

お悔み申し上げます

東藤 道子さん (勢雄区) 90歳
尾形 国雄さん (勢雄区) 68歳

地域安全ニュース

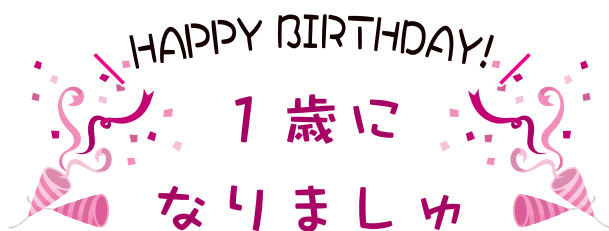
■更別村の交通死亡事故ゼロ記録

978日(2月28日現在)

■地域安全運動のお知らせ

北海道内で警察官をかたりキャッシュカードの提出を求める電話が複数報告されています。

警察官がキャッシュカードの提出を求めたり暗証番号を聞き出すことはありません。このような電話が来たときには詐欺を疑い、ご家族や警察に相談しましょう。



HAPPY BIRTHDAY!

1歳になりました



森もり

あやと
絢都くん

令和2年3月25日生
更別区

いつもニコニコ、チャレンジ精神旺盛な次男のあやとです。

大好きなお兄ちゃんの後ろをトコトコついて歩いて隣に座ってまねっこ。

これからもあやとの可愛い笑顔と仕草でみんなをハッピーにさせてね!

年史・朱里

成年後見制度に関する連続講演会・映画上映会 第5回

「『認知症』から社会のあり方を考える」

講師 猪熊律子さん(読売新聞東京本社編集委員)

日時 3月27日(土) 13時30分~15時30分(開場 13時00分)

会場 社会福祉センター大ホール(入場無料)

『ボクはようやく認知症のことがわかった』は、認知症の専門医として長年第一線で活躍された長谷川和夫さんが、自身が認知症を発症し症状が進行する自分を客観的に見つめ、何を思い、どう感じているか、当事者となって初めて分かったことを語った1冊です。共著者の猪熊さんは、国内外の認知症に関する制度を何年にもわたり取材し、そして長谷川さん取材してきたジャーナリストとして、これまで一般に受け止められていた認知症になった方と取り巻く方々の接し方ではどのように尊厳が守られていないのか、最新の解説とともに浮かび上がらせています。

講演会の後には、第1回「成年後見制度の現場から」で報告いただいた鹿追町権利擁護コーディネーターの山本進さんとともに、過疎地からの視線を交えての「社会と認知症」および成年後見制度の今、限界と課題をめぐって討論会を開きます。

●問い合わせ 村社会福祉協議会 ☎53-3500

人の動き

2021年2月1日現在

※()内の数字は前月比



総人口
3,153人
(+2人)



男性
1,550人
(±0人)



女性
1,603人
(+2人)



世帯数
1,339世帯
(+7世帯)